

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月3日現在

機関番号：33918

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830099

研究課題名（和文） 保育所における子どもの貧困問題の構造化とその対策に関する研究

研究課題名（英文） Research on the Structure and its Measure against a Child's Problems of Poverty in a Nursery School

研究代表者

中村 強士 (NAKAMURA TSUYOSHI)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30611107

研究成果の概要（和文）：幼い子どもの貧困を理解するにあたり、特に「リスペクトの欠如」の視点がその克服に有効である。また、貧困な幼い子どもを保育するには、家庭生活を把握しつつ子どもと丁寧に向き合うことや自治体独自の制度が必要である。さらに、保育所は家庭生活を支える重要な社会資源になっている。したがって、保育所が幼い子どもの貧困の防波堤であり、今後その充実が求められる。

研究成果の概要（英文）：In understanding a young child's poverty, the viewpoint of "lack of respect" is especially effective in the extermination. Moreover, in order to nurse a young poverty child, facing a child carefully and the original system of a local government are required, grasping a home life. Furthermore, the nursery schools are the important social resources supporting a home life. Therefore, a nursery school is a breakwater of a young child's poverty, and the fullness will be called for from now on.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：保育、子どもの貧困

1. 研究開始当初の背景

厚生労働省は2009年10月、わが国の貧困率を試算し公表した。2007年時点で全体の貧困率は15.7%、子どもの貧困率は14.2%であった。貧困率を公表したということは、明らかになった貧困率を政策的に下げると宣言したことと同じである。貧困率を下げるためにはどのような政策・実践が必要だろうか。これを論じる前に対象となる貧困問題を

明らかにしなければならない。

「子どもの貧困」に関する研究は、ここ数年の間に進められてきた（浅井ら2008）（阿部2008）（山野2008）（松本2010）。OECD（経済協力開発機構）が「対日経済審査報告書」（2006年7月発表）で先進国の「子どもの貧困」問題を「告発」して以降、わが国でも経済誌や専門書を通じて広がり、いまや大きな社会問題として理解されるようになった。

一方、保育所における貧困問題も注目されてきた。地域における「子育て支援」だけでなく、生活困難を主な背景とした「家族支援」も必要とされている。少し遡れば、延長保育や夜間保育を必要とする家庭生活も、保育所における貧困問題に位置づけることが可能である（保育研究所 1997）。

また、戦後改革期（敗戦～1950年代）の保育も一部を除けば、おおそ貧困を背景にしたものと言えるだろう。さらに、地震や台風による被災地の保育も貧困問題の一事例になりうる（河本 2009）。日本保育学会が「生活」に着目したのも、こうした社会現象を背景にしている（日本保育学会 2009）。

「子どもの貧困」全体の構造については明らかにされてきた（阿部 2008）（子どもの貧困白書編集委員会 2009）。一方で「子どもの貧困」を根絶するための政策も提案・提言されている（阿部 2008）（浅井 2010）。しかし、保育所に限定して貧困問題を構造化し、その対策について研究したものはいまのところない。

申請者が「子どもの貧困」問題を保育所からアプローチする理由のひとつは、貧困の世代間連鎖を早々に断ち切りたいことにあるが、もうひとつには乳幼児への投資効果が高いことがすでに国際的に明らかにされているからでもある（OECD 2011）。

戦後、重要な意味づけによって誕生した保育所の意義とその後の展開をふまえて（中村 2009）、「貧困・生活問題に対して保育所が何をして、どのような課題を残してきたのか」を歴史的にも実証的にも明らかにする必要がある。これにより、「子どもの貧困」を根絶しうる現代社会にふさわしい保育政策と保育実践が導き出される。

<参考文献>

- 中村強士『戦後保育政策のあゆみと保育のゆくえ』新読書社、2009年
原田明美・坂野早奈美・中村強士「保育ソーシャルワーク論の試み—『子どもの貧困』問題からのアプローチ」『あいち保育研究所研究紀要』第2号、あいち保育研究所、2011年、55-67頁
子どもの貧困白書編集委員会編『子どもの貧困白書』明石書店、2009年
浅井春夫『脱「子どもの貧困」への処方箋』新日本出版社、2010年
浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美『子どもの貧困—子ども時代のしあわせ平等のために』明石書店、2008年
阿部彩『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波書店、2008年
山野良一『子どもの最貧国・日本』光文社、2008年
松本伊智朗『子ども虐待と貧困—「忘れられ

た子ども」のいない社会をめざして』明石書店、2010年

河本ふじ江『レンガの子ども』ひとなる書房、2009年

保育研究所『延長保育をすすめる～子ども・父母・保育者にやさしい保育所をめざして～』ひとなる書房、1997年

日本保育学会編『戦後の子どもの生活と保育』相川書房、2009年

OECD『OECD保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較』明石書店、2011年

2. 研究の目的

本研究は、保育所における子どもの貧困問題を抽出して構造化し、その対策（政策レベル及び実践レベル）を考察するものであり、現在の保育・幼児教育における課題である貧困問題の解決に資するものである。

本研究では、児童福祉施設である保育所において、こうした「子どもの貧困」問題がどのように現れているのか、具体的に調査する。保育所における子どもの貧困問題、換言すれば「保育問題における貧困問題」ないし「保育問題のなかの貧困問題」を調査によって明らかにすることは、保育政策を構築する上でも欠かすことはできない。本研究により、現在進められている次世代育成支援施策や「子ども・子育て新システム」などの政策動向を検証することにも貢献しうる。

3. 研究の方法

本研究は、①貧困概念の整理した上で「子どもの貧困」概念を改めて整理する。②保育実践の記録を中心に文献調査を実施し、記録に描かれている「貧困問題」と保育実践の特質について抽出し考察する。③サンプリング調査等を実施した上で、全国市区町村と名古屋市全保育所（認可・認可外）にそれぞれアンケート調査を実施し、その後可能な限りヒアリング調査を実施する。④子どもの貧困解決の意識が高く、政策的にも先進的な英国に訪問調査し、示唆を受け比較検討する。⑤わが国に必要な対応策について考察し、研究報告書を作成する。

4. 研究成果

(1) 「子どもの貧困」概念

子どもの貧困とは、子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われてしまった結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうことである（子どもの貧困白書編集委員会 2009）。この定義のポイントは3つある。第1に、貧困の中心が経済的困難であることである。ただし、「絶対的貧困か相対的貧困か」を問う

必要はない。第2は、連鎖かつ複合する不利を負うことである。経済的貧困は基本的な生活基盤である衣食住をまかなえなくなることから、いのち・健康を守るための医療、余暇活動・遊び、日常的な養育・学習環境、学校教育などのさまざまな局面に連鎖し、複合的不利をもたらす。第3は、ライフチャンスの制約である。複合的不利は、さまざまな可能性と選択肢を制約する。例えば、学校入学・卒業、就職、結婚、妊娠などである。こうして子どもの貧困がもたらす複合的不利は、子ども期にとどまらず、次の世代にも引き継がれる可能性をもっている。

さらに、イギリスの貧困研究者ルース・リスターは、貧困をその渦中にいる人の側から理解するとき、最もカギになるのは「リスペクトの欠如」だという（ルース・リスター2011）。リスペクトとは、人として敬意をもって扱われること、尊重されること、主体として認められることといった意味を含む。貧困におかれた人々に対する何らかのカテゴリズ（ラベリング）が「社会」から意図的に／無意図的になされることにより、彼らに無力感をもたらす自尊心を傷つける。よって彼らの「声」が「社会」に届かなくなる。子どもが幼い時期に自尊心を育むことは決定的に重要なことである。子どもの貧困を根絶するにあたり、他国に比べて子どもがもつ自尊心が低いとされる我が国において重要な指摘といえる（古荘純一2009）。

今後の研究課題は、「子どもの貧困」について概念と定義、測定基準にそれぞれ区別して整理分析を進めることである。

(2) 「貧困問題」と保育実践の特質

保育所の対象は、戦前のように貧困家庭の子どもを対象としていた時期もあるし（当時は託児所）、戦後に入っても政府の通達等にそのような誤った記述がなされた時期もあった（中村2009）。

再び「貧困問題」と保育所の関係が言われ始めたのは2000年以降の「保育料滞納問題」からである。応能負担の性格をもつ保育所保育料であるにも関わらず、高く払い続けることができず退所せざるをえない事例もみられた（浅井ら2008）。

時を同じくして、このような貧困家庭におかれている子どもへの保育実践の課題が言われるようになった。例えば、保育料とは別に、保護者に用意してもらうものを保護者が用意できなかったケース。いつも午睡をしないとと思ったら、親の帰りを待ったり親と一緒に遊びたいために夜遅くまで起きているケース。朝、親が起きないので朝食はもちろんのこと、保育所への送りもできないケースがある。

名古屋市けやきの木保育園の平松知子氏

は、ずっと当たり前と思っていた保育が、困難な背景をもつ子どもたちには通用しないことに驚いたという（平松2012）。それまで、子どもは喜怒哀楽を当たり前表現できると思っていたが、すべての感情がとがり、「荒れた姿」になる子どもが多かった。「大丈夫だよ」と何度受け止めても、その安心は持続しない。それを平松氏は「底なしの不安感」と呼んでいる。

齊藤葉子氏（仮名）は、異動した初日に年長の男の子に「よろしくね」とあいさつしたら、「うるさいわ、てめえはとっとと事務所に帰ってろ！」と返ってきたという（増田ら〈座談会〉2012）。このような言葉が日常的に飛び交っている。その園の地域は地価が安い低所得の家庭や支援家庭が多いのである。神戸で社会福祉法人の理事長を務める増田百代も、保育所が都市から離れた田園の中にあるのに、齊藤氏と同様のケースを抱えている。父親が刑務所に入って、親が違う子どもが7人いる。子どもたちは少年院に入っていたり万引きを繰り返している。親が発達障害やアルコール依存症のケースもある。

平松氏たちけやきの木保育園は、ほっとできる空間がどの子にも保障されていないのなら、保育園が安心できる空間や食を保障しようとする。0～6歳という自我を確立する重要な時期に、信頼できる大人に、しっかり受け止められる安心感を与えられるのは保育者の役割。「ねえねえ」といっても、親に振り向いてもらえない子どもたちを、親に代わって抱きしめ、「甘えていいよ。本当の気持ちを出してもいいよ」と話を聞くことから始めている。

齊藤氏や増田氏は日常的に児童相談所や保健所、生活保護係などと連携をとっている。一緒にケース会議をしたり、職員研修をして対応している。

保育所が「セーフティネット」としての役割を果たすだけでなく、自治体として貧困問題に取り組むこともある。

大阪府の民間保育園では、「地域貢献支援員（愛称：スマイルサポーター）を置いている（平成24年1月現在846名）。地域貢献支援員とは、同じく民間保育園に置かれる「育児相談員」（約1000名）とともに、地域においてよりさまざまな相談に応じることができるよう知識・技術を習得した相談員のことである。育児相談員を対象に実施される研修において地域福祉や社会資源、保育以外の制度やサービスについての知識を習得している（大阪府知事認定資格）。

石川県では、「マイ保育園登録制度」を実施している。妊産婦に母子健康手帳と「マイ保育園登録申請書」を配布し、希望の保育園に登録後、「かかりつけの保育園」とするという制度である。育児相談はもちろん、出生

後、「一時保育利用券」も交付する。また、保育園には「子育て支援コーディネーター」を配置して子育て支援プランを作成する。さらに保育園のなかには、行政に先立って園独自に専用の車を購入し、訪問活動を開始した園もある。登録したものの一度も保育園の広場に参加しない家庭や、当初は参加していたが、次第に来なくなった家庭を訪ねるためである。登録をしない人たちへの訪問も、行政からリストの提供を受けて数か所で実施している。

今後の研究課題は、貧困問題に関わる実践記録について時代を遡りつつ渉猟・分析するとともに、いま困難を抱えている保育実践の分析を進めることである。また、大阪府の「地域貢献支援員」や石川県の「マイ保育園登録制度」について現地調査を実施する。

(3) 名古屋市保育所保護者アンケート調査

本調査では、保育所を利用する保護者の子育てに関する問題を明らかにする。本調査によって、保育所保護者の子育てに経済的貧困などの問題がどのように関わっているのか、その現実を正確に把握する。

調査対象は、名古屋市内における公立・私立合わせたすべての保育園保護者。調査方法は、下記の方法で調査票を配布し、郵送で回収した。①公立保育園については、名古屋市公立保育園父母の会の定例幹事会にて、当該父母の会に加盟する各公立保育園父母の会代表に手渡しした。また、定例幹事会に欠席した父母の会については後日郵送した。なお、当該父母の会に加盟していない公立保育園については、「父母の会」宛に郵送した。私立保育園については、各私立保育園園長宛に郵送した。調査期間は、平成24年10月1日～12月25日である。

回収状況は、①対象母数：35,008名（平成24年4月1日現在の在籍児童数）、②回収数：14,089枚（うち有効調査票は、13,641枚）、③回収率：40.2%（うち有効回収率は、39.0%）であった。

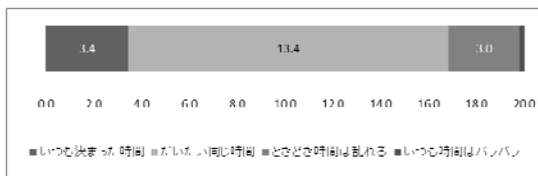


図1 1歳未満児の睡眠時間

1歳未満児の子どもの睡眠については、「だいたい同じ時間」が13.4%で最も多く、「いつも時間がバラバラ」が0.8%と最も少ない。

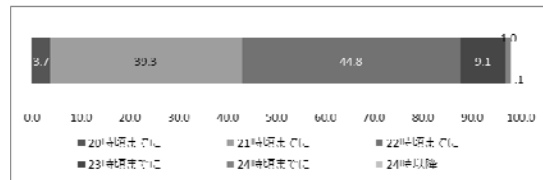


図2 1歳以上児の睡眠時間

1歳以上児の子どもの睡眠については、「22時ごろまでに」寝ているが44.8%と最も多く、「24時以降」が0.1%と最も少ない。



図3 1歳以上児の起床時間

1歳以上児の子どもの起床については、「7時頃までに」が64.5%と最も多く、「10時以降」が「0%（3名）」いる。

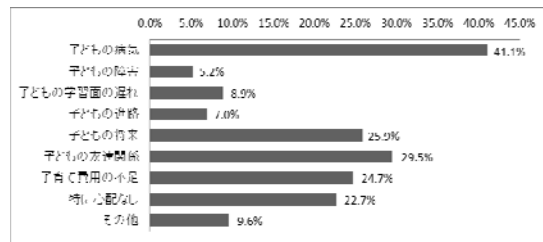


図4 子どもに対する悩み・不安・困難

子育ての悩みについては、「子どもの病気」が41.1%と最も回答率が高く、次いで「子どもの友だち関係」「子どもの将来」となっている。

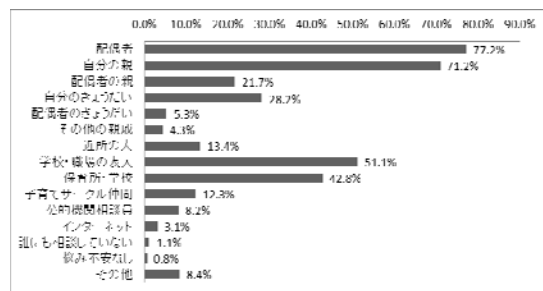


図5 子育ての悩み・不安の相談先

子育ての悩み等の相談先については、「配偶者」が77.2%と最も多く、次いで「自分の親」「学校時代や職場の友人」となっている。

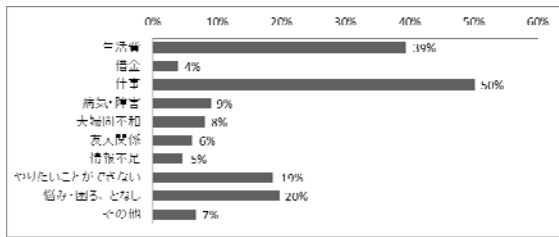


図6 保護者の悩み・不安・困難

保護者の悩み等の種類については、「仕事」が50%で最も多い。次いで「生活費」となっている。

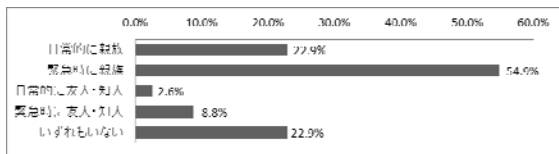


図7 保育所以外の預かり先

保育所以外の預かり先については、「緊急時（病気・残業など）や用事の際には祖父母などの親族に預かってもらえる」が54.9%と最も多い。一方、「いずれもない」が22.9%となっている。

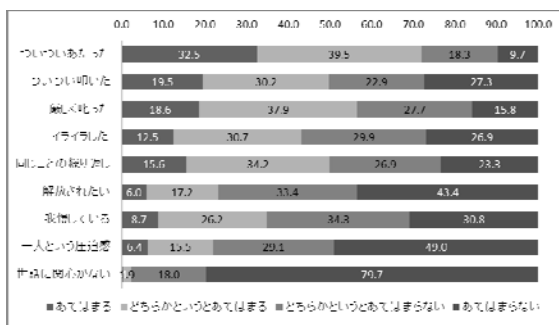


図8 育児困難の程度

育児困難の程度について、「あてはまる」が最も多かったのは「つつい子どもにあたってしまった」であり(32.5%)、「どちらかというあてはまる」を加えると72%になる。一方、「世話に関心がない」ことが「あてはまらない」と答えた方が8割弱となった。

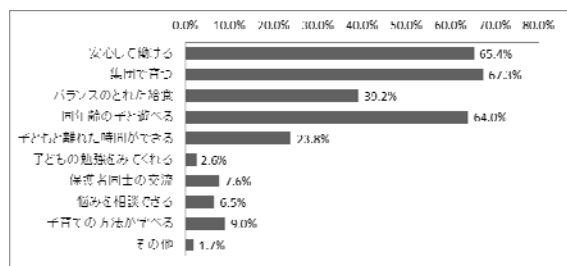


図9 保育園への肯定的評価

保育園への肯定的評価については、「集団でたくましく育つ」が67.3%と最も多い。次いで「安心して働ける」「同年齢の子とも遊べる」となっている。

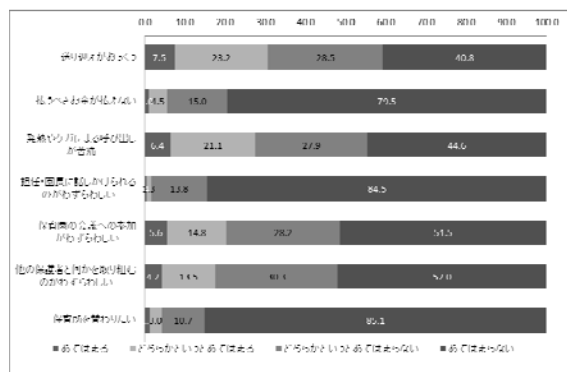


図10 保育園への否定的評価

保育園への否定的評価について、「あてはまる」「どちらかというあてはまる」を合わせると、「送り迎えがおっくうである」の30.7%と最も多い。次いで、「発熱やケガによる呼び出しが苦痛」が多くなっている。

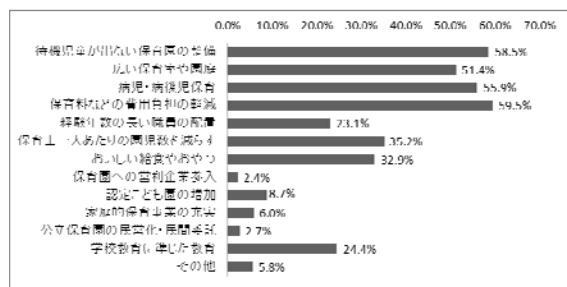


図11 保育園や保育制度への要望

保育園や保育制度への要望については、「保育料などの費用負担を安くすること」が59.5%と最も多い。次いで「待機児童が出ない保育園の整備」「病児・病後児保育」「広い保育室や園庭」となっており、これらは5割を越えている。「保育園への営利企業参入」や「公立保育園の民営化・民間委託」を選択した人はそれぞれ3%に満たない。

今後の研究課題は以下の通りである。①夫婦の平均年収カテゴリーを設定し、子どもの睡眠時刻や育児困難、保育所への評価等他の調査項目との関係を分析する。②家族・親族、友人等と保育所への関係性の強さを比較分析する。③ひとり親家庭の生活分析、④保育所の評価要因分析など、⑤以上の分析により保育所における「子どもの貧困」問題を構造化する。

(4) わが国に必要な対応策

わが国に必要な対応策を提起するためには調査研究をはじめ、さらに研究を進めなければならない。しかし、少なくとも以下の諸点は言えるだろう。

- ①子どもの貧困は“待ったなし”の社会問題である。速やかな対応が求められる。
- ②幼い子どもの貧困を根絶するためには、経済的だけでなく身体的・精神的に健康な保護者とその関係性及び家庭生活が用意されなければならない。そのためには、保護者の労働・生活状態の改善が必要不可欠である。
- ③幼い子どもの貧困を根絶する施設として、かつ保護者の育児困難を解消する施設として保育所が重要な位置にある。保育所は貧困の「防波堤」にあるとあってよい。
- ④幼い子どもの小さい声を聴き取るためには、専門的で安定して働く保育士はじめ職員が必要である。職員と保護者の「共育て」こそ子どもの貧困根絶にふさわしい行為である。
- ⑤幼い子どもの貧困の根絶は、保育所の努力だけでは不可能である。自治体が調査研究し、制度を実施することが求められる。
- ⑥子ども・子育て新制度は、自治体の対応だけで幼い子どもの貧困を放置しかねないものとなる。待機児童や保育士不足の問題が密接に関わっており、国・自治体ともに営利法人の参入を推奨すべきではない。

<参考文献（重複分を除く）>

- ルース・リスター（松本伊智朗監訳・立木勝訳）（2011）『貧困とは何か 概念・言説・ポリティクス』明石書店
- 古荘純一（2009）『日本の子どもの自尊感情はなぜ低いのか 児童精神科医の現場報告』光文社新書
- 平松知子（2012）『発達する保育園 子ども編 子どもが心のかっとうを超えるとき』ひとなる書房
- 増田百代・小宮純一・斉藤葉子・中村強士（2012）「(座談会) 今、必要な保育園とは 震災・貧困・虐待問題などから保育園の役割を考える」全国保育団体連絡会編『(ちいさいなかま 1月臨時増刊号) 子どもにもっと豊かな育ちを！ 子育てを支える保育園の役割』

ちいさいなかま社

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村強士 (NAKAMURA TSUYOSHI)

日本福祉大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：30611107